

平成28年度第1回 松本市環境審議会 議事録（案）

日 時：平成28年5月31日（火） 午後1時30分～3時45分まで

場 所：松本市役所東庁舎4階 第3委員会室

内 容：松本市地球温暖化対策実行計画（平成28年度改訂版）（案）について（報告）
松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画（案）について（報告）
第3次松本市環境基本計画の進行管理について（報告）

出席者：（委員）野見山委員、金沢委員、宮崎委員、高山（康）委員、山田委員、藤森委員、倉澤委員
桐原委員、上條委員、田口委員、高橋委員、若狭委員

（事務局）土屋環境部長

〈環境政策課〉三沢課長、百瀬課長補佐、鈴木係長

〈環境保全課〉松田課長、徳永課長補佐

〈環境業務課〉藤井課長、百瀬係長

（委託業者）（株）オリエンタルコンサルタンツ

欠席者：中澤委員、高山（拓）委員、清水委員、宮澤委員、柳沢委員

1 開 会 （司会：環境政策課長）

2 会長あいさつ

3 議 事

（会長）それでは早速、議事に移らせていただきます。報告事項ということで、ア、松本市地球温暖化対策実行計画（平成28年度改訂版）（案）について事務局からご説明をお願いいたします。

議題1 松本市地球温暖化対策実行計画（平成28年度改訂版）（案）について（環境政策課）

（会長）今、お話しいただきました実行計画（案）ですけれども、何かご意見等ありましたらお願いいたします。

（委員）19ページなんですけれども、ここに温室効果ガス排出量のグラフがありますが、2011年に東日本大震災の影響で温室効果ガスの排出量がいったん上がるんですけれども、この原因というのは後にどうもCO₂排出係数が変動したから上がったということが書いてあるんですけれども、純然たる上がったというのは、CO₂排出係数だけの問題なのでしょうか。

（環境政策課）使用量自体も減っておりますので、どちらかという排出係数の影響が大きいということになります。排出係数の数値につきましては、2011年の数値は載っておりませんが、35ページに記載しています。

（会長）省エネ技術に関する意見が出て、今回かなり下方修正しているようなんですが、こんなに下方修正する理由というのはあるのでしょうか。他のところもかなり今後の技術革新を見込んで2050年の数値ということになっていますから、このくらいの数値の実現性というのがあるような気もするんですけれども、これだけ下方修正するという根拠を教えてくださいと思います。

（環境政策課）2030年までの23年間と2050年までの43年間ということで、2030年から2050年までは20年ですので、ほぼ2030年の数字を倍にすれば、同じ削減努力をすることによって達成できる数値だと考えております。ですので、例えば31ページの一番左上ですが、高効率給湯機器導入促進

で2030年は4万トンという数字が書かれておりますが、2050年はこれと同じ努力を続けることができれば、そのまま8万トンという数字が達成できると。これがいわゆるベースの数字になります。これに、どれぐらい革新的な技術を乗せられるかという話でしたが、やはり、かなり省エネの技術というのが行くところまで行っているとすると、やはりここが限界なのではないかというところで、このレベルでの技術革新を続けていくということで元に戻したという形になっております。

(会長) 2050年の数値は全く根拠のないものですからね。

(環境政策課) 2倍か3倍かというレベルの数値となっています。

(会長) そもそも2030年がこの数値でいいのかもわからないわけで、どこかに数値は決めるしかありませんからね。

(委員) 今のことに関連して、例えば2030年からだいたい2倍を想定した2050年の数値ということで見ますと、30ページ一番上にある太陽光発電の普及促進は4倍の数値として記載されていますし、未利用の再生可能エネルギー活用は9.5倍カウントされた数値が載っています。今の議論と同じことなのですが、よほどの技術革新が伴わなければ、10倍にも近いような未利用可能エネルギーはありえるのかと感じてしまいましたが、庁内の議論等では一見不可能だと考えられることに対して、技術革新をもってあとの20年で10倍になるという見通しだと理解すべきでしょうか。

(環境政策課) ここの部分の説明を細かくするべきであったと思いますが、改めてさせていただきます。まず、太陽光発電は4倍になっております。これは、通常であれば2倍であるところを更に2倍ということでございますが、これにつきましては、隣の29ページの3(2)のところに出てくるんですけれども、エネルギー・環境イノベーション戦略というのがこの4月に国で策定されているのですが、ここで2050年の数値を出すために、どのような技術革新を行わなければならないかということが列挙されております。そのなかで、太陽光発電については、現状の技術開発とは全く違う方向性の中から、今の太陽光を2倍よりも効率が2倍良いものを開発するということが明記されております。また同じように、未利用再生可能エネルギーの項目ですが、ここは地熱を主に挙げております。同じようにエネルギー・環境イノベーション戦略のなかの次世代地熱というところでは、数倍から数十倍の効率のいいものもしくはそういったエネルギーを獲得していくんだということが明記されております。結局、それ以上は何も書かれておりませんので、そこを頼りにこの数値を作らせていただきました。

(委員) 72ページなんですけれども、行政として、計画の推進、削減に向けた取組みのなかに温室効果ガス排出量の実態の把握・分析結果の公表(情報の見える化)というのがありますが、ものすごく大事なことだと思います。要望に近いんですけれども、すごい数の施策が組まれているわけで、総合的にCO₂排出抑制のために、いくつかのものを同時進行でやらなければいけないことは事実なんですけれども、多数の施策を展開する場合には、市民や事業者の理解が絶対的に不可欠であると思うんですよね。市民や事業者の理解を深めるためには、やはり今やっている施策の進行であったり、施策の効果であったり、トータルでどのくらいのCO₂が削減されたかというのを常に市民から見えるようにしておくことが必要になってくるのではないかと思います。したがって、温室効果ガス排出量の実態の把握・分析結果の公表のなかで、どういう方法で公表していくかというのが非常に重要なテーマになってくるのではないかと思います。これから2030年、2050年の目標を達成するために、その辺の工夫を検討していただきたい。もう一点、一種の特徴的な事業といいますか、多数の施策のなかで、象徴的なわかりやすい事業、モデル事業と言ったらいいのでしょうか、特化した事業と言ったらいいのでしょうか、そういうものを一つ市民にアピールする手段として強調するような事業の展開の方法を考えていただく必要があるのではないかと思います。

(環境政策課) そのとおりだと思いますので、今後検討していきたいと考えております。

(会長) 今も毎年、何らかの形でこのデータを公表されていると思いますが、今の形態というのはどのように公表されているのでしょうか。

(環境政策課) 基本的にはホームページ上の公表ですが、あとはイベントですとかそういったところで、普及啓発のなかでの情報提供という形になります。

(会長) どういう情報提供なのでしょう。

(環境政策課) 市域で何トン排出しています。また、どのくらい減っていますといった形の内容です。

(会長) 私の専門である健康管理の観点から、市のデータをどうやって住民に知らせるかということがよく問題になるのですが、あるところは広告会社が入ってA4一枚の表面に市の特徴を全部入れて配布すると。ようは要点を上手く絞って、それを市民便りみたいな形で配っているところがあったんですね。環境に関しても、せっかく松本は町会が活きており、町会の便りが回っていますので、見やすく回すですとか、委員のご指摘はもっともですので、ホームページはもとより、いかにサマライズしてそういった情報を伝えるかということについて是非ご検討いただいて、今年度もしくは来年度から実施できるように、具体的な対策をまたこの会でご発表いただければと思います。

(環境政策課) はい。検討いたします。

(委員) 先ほど説明がありました水素社会の実現の項目は28ページの計画の体系の中からは脱落というか、追加されていないと感じましたが、そのような理解でよろしいでしょうか。それとも、未利用再生可能エネルギーの活用のなかに入り込んでいると理解したほうが良いのでしょうか。

(環境政策課) 説明させていただいたのは、47ページのところに水素の話がありますよというふうに説明させていただきました。これは対策2「市民・事業者の活動促進」、基本施策4「低炭素型エネルギーへの転換」、この中の一つですと書かせていただきました。28ページは基本施策までの整理なものですから、28ページでいきますと、2「市民・事業者の活動促進」の一番上に「資源を大切に持続可能なまち」、その右側に四角が五つ並んでいるかと思いますが、その上から4番目に「低炭素型エネルギーへの転換」がありまして、その右側に枠があるとするとそのなかに個別施策というのがございまして、ここには三つあるなかの一つに水素社会の実現に向けた取組みの検討があるということになっております。ですので、28ページと47ページはつながっていると考えていただければと思います。

(委員) 水素社会という庁内からの指摘の言葉は独立して出の方がわかりやすいと感じました。

(会長) 炭素に代わる水素という位置づけということですね。

(会長) これは、今後パブリックコメントを経て、また修正した上で回覧ということになりますでしょうか。

(環境政策課) はい。そのとおりでございます。

(会長) それでは、そのように準備していただきたいと思います。これで、地球温暖化対策実行計画(案)につきましては以上ということにいたします。

議題2 松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画(案)について(環境政策課)

(会長) 前回の審議会及び庁内推進会議において修正いただいたものということで、何か御質疑はございますでしょうか。

(委員) 先ほど庁内推進会議において、コラムをもう少し増やした方がいいのではないかという意見に関連しているんですけども、例えば温度差熱利用であるとか、バイナリーですとか、一般の市民にとってよくわからない言葉というのが結構中にちりばめられているんですね。それを一つ一つ説明していくというのでもないわけではないんですが、それはコラムか何かを利用しながら、面白おかしくっていうのは言い方がおかしいですが、市民に分かりやすい単語の説明をしていくと見た人は理解しやすいのではないかとということがありますので、コラムを増やしてという意見に乗っかってまた増やしていただいてというのが一つ提案です。もう一つは、52ページの事業モデルというのがございまして、この中の木の駅なんていうのも是非コラムにしたらどうかと。この中でも説明されているんですが、でもこのモデル事業っていうのは非常にいいやり

方だと思っんですよね。これも推進、進捗状況というのをどう市民に対して公表していくか、市民として松本市の地産地消をイメージするのに、非常にいい発信になると思うので、特にモデル事業に関しては進捗状況等を市民にわかるように公表していく方法を考えていただきたいと思います。

(環境政策課) まずモデル事業につきましては、これはあくまでどこのエリアのことというわけではなく、今回の整理では全部地名は落とさせていただいて、どこでも通用できる、どこでもその条件があれば取り入れられることを想定しております。ですので、モデル事業の進行管理ということではなく、例えば41ページ施策④地域主体の取組みに対する支援、こういったところでの進行管理になるかと。実際には木質バイオマスで既に動いている地域もありますが、その地域でなくても別の地域でも始めようという動きがありますし、そうなるそれぞれで進行管理をしていかななくてはいけないんだろうと思いますが、表にできる部分できない部分があると思いますけれども、それも含めて地域主体の取組みに対する支援のなかでの進行管理ができるのではないかと考えております。

(委員) モデル事業ですから、まず事業という概念のなかに地域が含まれているというのも良く分かるんですが、実際に具体的な地域が挙げられた段階で、進行状況がこうなっていますよという話を公表できるようにすれば、より市民にはわかりやすいのではないかと思います。

(環境政策課) わかりました。コラムにつきましては検討させていただければと思います。なにぶんにも量が多くなり過ぎている感じもあるものですから、これ以上増やして良い部分と悪い部分が出てくるかと思っておりますので、そのなかのできる範囲で記載できればと思います。あと参考資料に各再生可能エネルギーの説明はある程度は記載しておりますので、そこの関連も含めて整理をさせていただければと思います。

(会長) 今の説明を伺っていて違和感があるのですが、事業モデルというかモデル事業だとすると、それは工費も投下しているし、見えるからわかりやすいのであって、地名を落とすことのメリットが何かあるのでしょうか。そんなに抽象的にしてしまってもよいのでしょうか。むしろ現実的に見える方がより分かりやすいような気がするんですけども。

(環境政策課) 御指摘の部分もあるとは思いますが。そのなかで色々地元ともやり取りをしながら、作ってきたのも確かで、三つあるうちの指定避難所については地元云々ではないものですので除外させていただきますが、残りの二つはある地域を対象にして記載しております。温泉熱につきましては、温泉という権利があるもので非常にナーバスなこともあるものですから、オープンにはできないということで地元の方から話がありました。ただ、フォローしていないというわけではなく、今でもフォローしながら作業を進めているという状況です。木の駅プロジェクトに関しては、できるだけいろんなところで展開できるような内容にした方がよいのではないかとということで、現在の事務局(案)のようにさせていただきました。会長御指摘のように一つの明確なモデルを作ってそれを展開させるという方法もあるんですが、やはりそれをしてしまうと地域の方々も絶対やらなければならないのかという、計画に挙げた以上はやらなければならないのかという声も耳にしておりますので、できるだけそういった絶対やらなければならないというところまで踏み込まない形で、提案を色々なところに持っていけるようにしたいというのが事務局のアイデアでございます。

(会長) 見えないことに少し違和感があるような。以前の原案部分では地名のようなものがあつたように思いますが。

(環境政策課) 最初のころ地名はありましたが、進めていく上で関係機関の方から地名は落としてくれないかという話がありました。

(会長) 松本市の再生可能エネルギー地産地消推進計画であり、日本の計画のモデルを出しているわけではないので、許可のあるところに関しては地名を記載することが自然ではないでしょうか。許可の得られない地域に関して無理に記載する必要はありませんが。地域の記載があつた方が、あの地域でやっているなら私たちができそうだということになりそうな気がします。

(環境政策課) 地元の方から公表は控えてほしいというところまでを含めて御意見をいただいておりますので今の段階で地名を挙げるのは困難だということになります。

(会長) わかりました。そのような事情があれば結構です。

(委員) 16ページの期待可採量の表における安曇地区の地熱発電ですが、20万8千という数値がありますが、期待可採量の4分の1を占める量となっております。つい先立って坂巻温泉における地熱発電の撤退という報道がありました。その部分に関して、ここの数値はそのままで良いのでしょうか。それとも今後修正が入りますでしょうか。

(環境政策課) 20万8千という数値につきましては、坂巻温泉で地熱開発をしていた業者が出していた数値ではなく、あくまでメッシュで測った数値となっております。その業者が開発をしようとしていた地熱発電は条件が合わなかったということで断念ということですが、地熱がなかったというわけではなく、開発しようとしていた場所から熱源までの距離が遠く採算が取れないということで撤退というふうに聞いております。その内容につきましては、今後、聞いている情報では県や国を含めて地域で熱源をどうしていくかという勉強会を設けていくという情報もありますので、そういうことも踏まえて一緒に状況を見ていきたいというふうに考えております。

(委員) 今の御説明は納得しますが、ただそのことがベースで今後の他のものも進行するとなると、要は民間の事業者が何らかの理由でダメだと判断したら、この計画に関するかなりの部分が抵触するのではないかと回答を聞きながら思いました。なぜかと言いますと、坂巻のあの周辺に発電をする施設を作る平坦地がないということであれば距離が生じます。中の湯でも道路脇で常に噴気があったり、白骨でもそういう状況を持っていますけれども、実際に事業を推進するときに採算が合わないというものさしが使われると、ここに載っているかなりのものがその検討を外しては示せなくなるのではないかと感じました。別に右か左かというのを求めているわけではありませんので、先程の御説明のように、ここには埋藏的にと言いましょか、メッシュデータで推計したときに、安曇地区に20万8千があるだろうと。でもそれはあるだけであって、再生可能エネルギーの期待可採量にはならないというものも含まれているというふうに理解しなければいけないのでしょうか。

(環境政策課) この期待可採量につきましては、全くエネルギーを採取するには不可能なものははずしてあります。この地熱に関して言うと、確かに坂巻より上流側、山側の方には平坦地が少ない状況にはありますが、全く不可能かと言うとそれは別問題になってきます。地元理解や関係機関、特に環境省や林野庁と言った関係機関との協議が確実に必要ですし、それは一事業者、一民間事業者が行う能力を超えるかもしれません。そういう意味での勉強会をやはり進めたいというのが関係機関の想いではないかというふうに思います。全く取れない話ではないと思いますし、あそこは水蒸気爆発を起こして死亡者が出ているような場所ですので、そういうことも含めての議論になってくると思います。

(委員) 先程も発言しましたが、4分の1が数値としてここに載っていますから、ちょっとそこはそのまま進めていける根拠があるのかというのは感じました。

(会長) まだ期待できるというところでしょうかね。

(委員) 17ページの市民あるいは事業者へのアンケートというのは非常に参考になるデータかと思えます。そして、あとデータというか参考も出ていて、それが参考36ページなんですけれども、細かいことなんですけど、有効回収数というのが17ページでは市民446人、事業者243社になっていますが、後ろでは市民445人、事業者244社になっていて微妙にずれているということがあります。また、有効回収数というのが出ていて、17ページ下の棒グラフでは有効回答者数ということで表題のところにnがあり、これがいわゆる標本といえますか、回答者数なんでしょうけれども398から435ということで、推測しますとそれぞれの項目でnの数が違うんだというふうに思いますが、これを並べて比較するというところで、若干違

和感を感じるどころです。もし作り直さずともnの値というのを知りたいと思ひまして、もし可能であればどこかに記載いただいて、もう少し見せ方等を工夫していただければというふうに思ひます。

(環境政策課)御指摘のとおりですので、数字の不整合も含めて精査した上で対応していきたいと思ひます。(会長)これに関しましても、かなり大急ぎで27年度、28年度で進めて参りましたが、パブリックコメントを実施後、修正を経て策定ということになります。では、もし何かお残しになった意見等ありましたら、直接市の方に御意見をお寄せいただければと思ひます。どうもありがとうございます。それでは資料2の再生可能エネルギー地産地消推進計画(案)についてはこれで終わりとします。

議題3 第3次松本市環境基本計画の進行管理について(環境政策課)

(会長)何か御意見ございますでしょうか。

(委員)33ページの3に家庭系ごみの有料化を検討するとありますが、4、5年前には有料化寸前まで話が進んだんですが、三多摩と伊東市を視察して実際にやっているところを見てきましたけども、実際にごみ処理に係る費用の2割くらいは、松本だと30億円くらいかかっているんで6億くらいは出した人が負担することになるんですけども、いったん話が消えてしまって、まだ検討するっていう段階ですが、今の経済状況のなかで、また表面に検討するということが出てくるようになった経緯を教えてください。

(環境業務課)ここでは一応検討するというふうになっていますが、下にある内容の文面を見るとわかるかと思ひますが、有料化をする前にまずやることをやりましょうというふうになっています。有料化という話は煮詰まってきましたが、その最後の段階でまだ有料化をする前にやることのあるのではないかということで話が止まっているんですね。その一つとして資源物常設回収場所の設置であったり、あるいは小紙片のリサイクルをもっと周知していきましょうというのが、今の流れですので、表題としては検討するというふうになっていますが、検討するという方向にはなっておりません。

(委員)ただお金はかかるけれども減量にはなるし、町会に入っていない人でも上乘せした袋であれば受け入れる可能性もあるんですね。今11円か12円の袋ですが、それが他を見ると35円くらいになるわけですね。そうすると25円から30円くらいは処理費用ということになりますから、町会に入っていない人とごみ出しでもめているところもあります、そういうことなら認めるということもあるんですね。話は違ひますが、ここで検討するとあとで説明しても出ているので、もし出すとしたら具体的なことをもう少し説明していただきたい。

(環境業務課)一番始めにこの計画を作成した当時の流れを引き継いでおり、今後見直していくんですが、有料化そのもののことについては、あの後情勢が4年、5年経って変わってきて、松本はタイミングを逸しているようなところがあると思うんですね。周りを見ますと塩尻市、安曇野市、朝日村も全部有料化しているんですね。塩尻市は一袋60円、安曇野市は40円を超えていたと思ひます。そういう意味では松本だけが無料だということで、もう一度検討していかなければいけない方向は出てくるかと思ひます。ただ今の段階では、先程申しあげましたが、作成した時の流れとしてこの項目は載っているんですが、有料化の前にやることをやっていこうという流れになっています。

(会長)記憶では、この件は最終的に理事者判断となっていたと思ひます。審議会では一致して有料化ということで答申させていただいたと思ひますので、理事者として実施していないと言うような状況かと。少し載り続けていることに関してはみっともないかなというふうに思ひますが、こういう指摘があったということはお耳に入れていただいてということで宜しいでしょうか。是非、市長、副市長にもお耳に入れていただいてということで。

(委員)直接の評価の中身ではないのですが、例えば70ページの自然環境の保全と言う分野なんです、最近個人的に女鳥羽川の外来種を抜いていて、特定外来種はアレチウリやオオキンケイギクは以前からも見

受けられたのですが、これまであまりなかったオオカワヂシャ等も今年かなり増えてきておりまして、3年くらい前から増えてきていて最近抜き取りをしたんですけども、生物多様性戦略ができたなかで、どういう植物が分布しているのかという基本的な情報がないと政策とか施策のやりようがないように思うんですが、そのような分布状況は確認されているのか。河川なので、それは河川管理者である奈良井川改良事務所さん等がやられているのかもしれませんが、もしなければ、早急に県等と協議してやる必要があるのではないかなと思います。そのなかで、例えば3の市街地においても、優れた景観や自然環境を保つ所はできるだけそれらを活かすとともに、ビオトープ等による動植物の生息・生育環境の保全・復元・創造を推進するという項目もそうですけれども、河川をきれいにする会の目標値が寄与しているかも含めてやることをやっていただきたいなと思っております。またオオキンケイギク等はスマイルホテルさんと王滝寿司さんのところは満開で植えられているような感じに増えているんですね。またそういうようなところも、市民の方にもう少し知られると、気づく方が増えてきて、女鳥羽川でも信大の前とかはずごく生えているんですが、旭町というかもう少し下の方は一時非常に増えていたんですが、住民の草刈りの方々が気づいて抜いて落ち着いているところもあるので、そういうところがこういう検証結果に載ってくるのが大事なのではないかと。あとパトロールもやられていると思うので、そういう時に見ればあれは新種のイグサだとかヒゲナガスズメノチャヒキだとか、こっちはクサヨシだから在来種だねとか普通に歩く速度では普通に区別できるんですよ。ある程度訓練が必要ですが、もし職員さんが歩いているのならば、歩行目視でだいぶできると思いますので、そういうところもきちんとやっていただきたいなと思います。これは報告ですが、先日東部公民館、あと都市政策課の都市デザイン担当の技師の方、総合環境研究所の植生に非常に詳しい方と女鳥羽川を3時間ほど歩く講座をやったんですが、そのなかで94種ほど確認していただいて、そのなかの60.6パーセントが帰化率であったと。非常にこの5年で外来種がたくさん広まっているという状況でしたので、御報告いたします。あとレッドデータに載っているものは1種、確かヒエガエリが見つかりました。そういう希少種の保全というのと外来種に対する対応というところで、近況のデータがないと施策としては何もできませんので、まずできることからやっていただきたい。あと、72ページの6に公共工事等においては、生態系に配慮し貴重な自然環境を破壊しないよう、自然環境の情報を環境保全施策庁内推進会議等を通じて共有するとありますが、最近河川工事が多くなっていて、一番多くの土砂が入ったのは旭橋という県道の橋の工事が7年から8年前にあったんですが、そのころから女鳥羽川になかったセイタカアワダチソウとかが非常に増えていると。オオブタクサも以前からありましたが非常に量が増えていると。土砂管理は公共工事の場合は、どこから土砂を運んできたというのも記録がありますので、ちゃんと元のところの植生を把握していただいて、こういう種がある程度入り込んでしまうのは仕方ないと思うんですけどそれに対する対策を是非やっていただきたいと。それくらいはできることだと思うので。

(環境保全課) 具体的な要望施策ありがとうございました。今現在の施策が寄与しているかも含めまして、後期に向けて事務内容を精査して参りたいと思います。

(会長) 外来種はGPS付きの携帯を使うとデータが集まるといったことがあるんですけどか。

(委員) iPhoneでもGISが付いているので、写真を撮って、アプリを作るところまでいければ市民の方のデータが参考になるんですが、まずはGPS付きの写真を撮ってこういうのがあるよと言うところから始めるとそれほど手間もかからず、数日あれば都市河川の田川、薄川、女鳥羽川の3地点をやってみようというのはすぐできると思いますので。先日の造園学会では企業でしたがドローンにセンサーをつけて植生を把握していくような技術もありますが、なかなかそこまで行くのは事前のリサーチでしっかり基盤があるなかで予算を取って使うという事でない、いきなりそういう技術を使ってもなかなか分析と言うのはできないと思いますので、まずはやはり目視で歩いて確認するということかなと思います。

(会長) そういった手法も少し取り入れていただいて、是非お願いしたいと思います。

(委員) 今のオオキンケイギクに関連した情報です。信州大学農学部の正門から入った両サイドがあるとき一面オオキンケイギクに覆われたのですが、そのとき大学の先生がこれではいけないということで取組まれて、今全く生育していません。半分ほどの時期にどのような人の拘わり方が駆除に有効かという検討をされた結果ですけれども、今は何もないですから、何らかの有効な手段が一年の期間の中で、特に夏期間でどこにどう刈り払い機に入れればいいのかと言うのは把握されていると思うので、是非活かしていただきたいと思います。

(委員) 是非そういう研究成果を活かして、個人的にも今は花が咲いていますが、種ができる前にオオキンケイギクであれば抜き取りで簡単に抜ける場合もあるので、抜き取ればかなり落ち着きます。種ができる前に抜くということが基本かなと。

(委員) 大原則ですよ。

(会長) オオキンケイギクは結構ありますからね。

(委員) ヒメジョオンのように根で繁殖する系統のものは刈り払い機だと根が残って、残根から繁殖するタイプがあるわけですね。ですから種によって対応の仕方が違うんだらうと思うのですが、今委員が言われたように種ができる前というのは全てのものに対して共通で、それ以上増やさないよというための大原則かなと思います。成長が活発になる時期を見定めて、人が関われば、それが次の年には影響してだんだん衰退していくのだと思います。

(委員) イネ科のものもかなり伸びていて5月後半になるともう種が成熟して、今刈り取ると重くて大変だし、種をばらまいている状況になってしまうんですが、多くのところは高齢化でなかなか頻繁にはできずに、今年は6月17日ごろに草刈りを始めるというところも多いんですが、そういうところから意識啓発というか情報提供をきちんとしていけば、町会の方もやっているところはやる気はあるので、時期をずらそうか、その方が楽だということになればそっちに移ると思いますから、その辺は私も近いところに対応できますが、続けていくためには行政の対応が必要になると思うので、是非お願いしたいと思います。市だけではなくて県等も関わってくるとと思いますが、是非、御協力をお願いしたいと思います。

(会長) 町会連合会の委員もいらっしゃいますが、町会連合会でもそういう情報共有がうまくいくと町会の草むしりの時期を微妙にずらして行えばいいということでもんね。

(委員) 今年は6月18日ごろから、私どもの近くですと大門沢という川があるんですけども、そこが清掃区になっていますが、今のような確実的と言いますかそういうものがわかっているならば、もっとはっきりいつの時期にやればいいのか明確になると思います。

(会長) 来年度か再来年度に合わせて事前に情報を流していただけると良いと思います。

(委員) 私の経験を少しお伝えしておきたいと思います。48ページ一番上にある林道、規模の小さい作業道も含めていると思います。その整備という項目に関して、以前塩尻市北小野財産区の議員をしていたときに県の職員、松本地方事務所の林務担当の課長、係長が来て説明をしたのですが、新たな道路を作ること全部施策が向いていたので、既設の作業道で通行不可の箇所を補修するという考えはないのかと質問しました。それに対して次の会合の時に回答がありまして、林道台帳、作業道台帳があればそれに基づいて助成する方法はありますという明瞭な回答がありました。ただ問題は、塩尻市の職員に台帳はないのかと聞いたところありませんと。県もないし市もないということであれば、自分たちで作るしかないなということで、財産区の作業道については位置を明瞭にするGPSで位置を出せる、軌跡を出せる装置で作りました。たまたままだ補修のための補助等の申請はしてないようですけども、そういう制度があるってということは、やはり活用しないといけないんじゃないかと思います。今、人が歩くもしくは低速で四輪の軽トラックくらい走らせれば正確な位置を出してくれるシステムが既に存在しますので、こういうところは是非活用していただきたいなと。要は新しいものを開設することにもものすごい大きな補助が出ています。実際は山の手入れのた

めには、既設の作業道を活用するという視点で考えておくことが大切ではないかと。要は市のお金をそんなに出さなくても計画した作業が次に続いていくということかなと思います。

(環境政策課) 耕地林務課が担当になりますので、今の林道台帳等のご意見を伝えて対応して参りたいと思います。

(会長) いつもリサイクル率の問題になって、これはもういかんともし難いというか、なかなか色んなショッピングセンターとかお店での回収が増えてきて、このパーセントの目標値の到達はほぼ不可能に近い数字になっているように思うんですが。

(環境業務課) 分母の松本市の総ごみ量は減っているんですが、分子の資源物の方がそれ以上に減っているという状況で、減っている最大の理由は、今会長がおっしゃられたように民間の回収が充実しているということです。リサイクル率を全国的にみると、30パーセント、40パーセントっている自治体もあるんですが、だいたい20数パーセントが頭打ちというふうに言われていますので、ごみの総量の20パーセントを少し超えたあたりがだいたいのリサイクル率という状況です。松本でも教えていただけない業者さんもありますが、教えていただいた業者だけを足すとリサイクル率が20.5パーセントくらいになります。それと同時に、実際にクリーンセンターで展開検査といってパッカー車を開けたりするんですが、なかに資源物というのはほとんどありません。やっぱり業者さんも資源物はお金になることがわかっているので、だいたい資源物でパッカー車に入ってくるのはビンくらいです。新聞とかアルミとかそういったお金になるものは抜けているんですね。ですから、リサイクル率が下がったからといって分別が悪くなっているというわけではないと思います。ですので、今この表に出てくるのは松本市が集めている量ですので、松本全体でいくと、順調にと言いますか、しっかりと分別ができていると認識しております。

(会長) 町会の原資となるという色々な問題がありますが、このパーセンテージでCに留まっていることの意味がちょっとないように感じて、これをどういうふうに対応したら良いのかとを感じるんですが。

(環境業務課) 次の見直しの時にリサイクル率そのものを見直していく必要があるかなと感じています。確かに民間のところは24時間いつでもいいですよとしていると、とても便利なんですよね。対して町会は月に1回というふうに決まっていて、時間も8時30分までとなっていますので、出しにくくなっているということでその関係で町会さんの収入も減っているというのも事実です。そのあたりは別の施策で考えていかなければいけないことですが、リサイクルそのものは先程も申しましたように率が下がったからと言って分別が悪くなっているわけではありません。またリサイクル率が高いところと言うのは、例えば灰のリサイクル、焼却灰をリサイクルにまわしたりしているんですね。焼却灰をリサイクルにまわすというのは、とてもお金がかかるんですが、埋立地がないのでやむなく焼却灰をリサイクルしているという実態があります。スチール缶だったらそのままスチール缶に、アルミ缶はそのままアルミ缶にもう一度再生するんですが、灰と言うのはリサイクルすることでより良いものができているわけではありませんし、容器包装プラスチックというのも容器包装に戻っているわけではなく、ほとんどが燃やして熱回収しているというような状況ですので、リサイクルも進めていくべきリサイクルとそれほど進める必要がないリサイクルがあるということもあるものですから、次の見直しときにはそういったことも示していければと思っています。

(委員) 林務部系のことをこれまで発言して参りましたが、今回は非発言したいのは今年の1月29日、30日にかけて、松本市のここから見えている北向きの谷に大面積の雨氷被害で森林の木が折れたり、根から倒れたりしております。塩尻のことを言いますと、塩尻も同じような影響を受けたのですが、実はそれを整備するために人が関わったら10年は仕事があると。要は人件費を払ったらとんでもない赤字がたまっていくという状況です。松本市としては、新たな項目としてこれを再利用資源として活かすならば、塩尻のFパワープロジェクトは確定した稼働を確認できない状況ですから、稼働しだしたらあてになるかもしれませんが、何か検討していただく必要があるのではないかなと。山中でそのまま朽ちさせると言うならば

話は別ですけれども、先程から出ている再生可能エネルギーとしての位置づけであるならば、何か施策を御検討いただく時点ではないかと思っております。

(環境政策課) 大変貴重な御意見だと思います。先程の再生可能エネルギーのことも御指摘いただきました。こちらも担当課と連携しまして検討していけたらと思います。

(委員) 一つは地方創生の項目に入るのではないかなと。50年以上の確率の災害に関わる対応としてうまく組めば地方創生の枠に入るかなと。

(会長) そんな量があるのではないかということですね。その実態自身は調査されているのでしょうか。

(委員) 今県を中心に調べている最中であると思いますけれども。

(会長) その数字が上がってくればクリアになるのでしょうか。

(委員) 市の林務担当がそれいかに条項に準用可能かということになるのではないかと思います。

(会長) それでは報告事項のウに関しましてはこれで閉めたいと思います。

その他

(会長) その他ということで、何かありますでしょうか。

(委員) この大部なものを短い時間でまとめられた方々には敬意を表します。しかし、先週の金曜日に送付があり、これだけの量に目を通すことに大変頭を痛めました。是非もう少し時間をいただいて配付いただければと思います。希望でございます。

(環境政策課) 大変失礼いたしました。本日の会議だけでは御意見等出し足りない部分もあるかと思っておりますので、是非会議後もお気づきの点を事務局の方にメールでも FAX でも結構ですので、御指摘をお願いいたします。

(委員) また草に関する事なんですが、最近特に松本市に増え始めている植物というのが、色々見ていると出てきています。特定外来種に指定されていないものであったり、要注意でなかったりするんですが、増やすのは簡単なんですけれども、増やさない、抑えることは数が少ない時しかできませんので、例えばナガミヒナゲシですとかナヨクサフジですとか最近かなり広範囲に分布しており、数年前はなかったけれども最近かなり増えてきているものもあるので注意していただきたいのと、そういうものに気づいた方の情報をいかに受け取れるようにするのかということも大事だと思いますので、何かしらの対応を宜しくお願ひしたいと思ひます。

(委員) 災害時業務継続計画というのがあって、松本市は既に策定している。そして災害時に庁舎のための非常発電装置を設置されているという記事を見ました。変なことを聞きますが、試運転はどのような状況でしょうか。小規模な装置を出先に設置可能なものなのかどうかと言うのを知りたいと思ひます。この場でも構いません。

(環境政策課) 詳しいことまではお答えできませんが、お城側に飛び出した建物の後ろ側に装置が設置されておりまして、まだ試運転はしていなかったかと思ひます。今週末以降に非常参集訓練をやる予定になっておりまして、それは熊本地震を受けて市長の判断にて行うことになりました。その参集訓練は予告なしで時間外に職員が参集になるんですが、そのなかで非常電源のテストもするかと思ひますので、そこで動き始めるかと思ひます。かなり装置は大きく、今は本庁舎しか設置されておらず、東庁舎は設置されていないような状況ですので、各施設につけられるかどうかということもまだはつきりわからない状況です。再生可能エネルギー地産地消推進計画のなかのモデル事業として、避難場所に太陽光と蓄電池を併用したものを設置して災害時に備えるということを検討しておりますので、そのあたりも踏まえて、すぐにすべてに設置するというわけにはいきませんが、徐々に災害に備えていきたいと考えております。

(委員) ずっと疑問に思っていたことを一点伺いますが、2030年は15年先なのでそんなに変化がないかなと思うんですが、2050年は35年先ですが、松本の人口っていうのはいくつを目標にしているのか。それとその時のGDPとか生産量はいくつを目標にしているのかということがわかっていないと言っていることが、違う方向に進んでしまうと思うので、その数値だけわかったら教えていただきたい。

(環境政策課) 松本市地球温暖化対策実行計画(案)冊子の13ページをご覧ください。この2050年のところですが、かなりの施策をうって21万人を切るくらいではないかと松本市は推計しています。GDPについてはデータがありませんので、追って調べて回答したいと思います。

(委員) そのときの経済の状況によって環境は全然違ってくるので、その基本がいくつを想定しているかによって目標が妥当かどうか評価されるのかなとちょっと思ったものですから。

(委員) 今日の資料を読ませていただいて、2030年それから2050年の将来を担う子どもたちへの啓蒙をどうすれば良いのかなと、非常に良い内容ですので、小学校レベルあるいは中学校レベルの義務教育のなかでもどんなふうに伝えていけば良いのか。学校給食に関することは校長会などでも説明を伺いましたが、これだけの内容がありますので、子どもたちにわかるレベルで伝えていくかというのが将来のための環境教育につながると思っていますので、教えていただいて、校長会、教育会、先生方にわかっていただくようなつなぎをしてみたいと思います。というのも、先日乗鞍開山祭があって、3年間連続して参加したんですが、今までの中で一番多かったような気がします。副市長様が来られたんですが、なぜ多かったのかなと思ったら、やっぱりそれなりの支援というのが効果があったかと思います。ですので、やはり何らかの形で色んなことを伝えていかないと、ここでのいい話し合いもここだけで終わらせることなく、裾野を広げていくような形をなんとかしなければいけないなと思ひまして、校長会、教育会に諮りたいと思います。

(会長) それではこれで議事を終了したいと思います。円滑な議事の進行に御協力いただき誠にありがとうございました。

4 閉会